

第 2 章

健康福祉センター別市町別等内訳表

1 薬事関係施設数および監視指導数

令和2年4月1日～令和3年3月31日

事項 業種		福井			坂井			奥越			丹南			二州			若狭			県外	
		許可・届出 施設数	立入検査 施設数	違反発見 施設数	許可・届出 施設数	立入検査 施設数	違反発見 施設数	許可・届出 施設数	立入検査 施設数	違反発見 施設数	許可・届出 施設数	立入検査 施設数	違反発見 施設数	許可・届出 施設数	立入検査 施設数	違反発見 施設数	許可・届出 施設数	立入検査 施設数	違反発見 施設数	許可・届出 施設数	
薬品	薬局	8	8		39	28	1	18	22		74	56	1	31	29	2	18	5	2		
	医薬品製造業	1			6	25	2	1	2		1			2	1		2				
	薬局製造業				1	1		2	2		4			4	5	1	2	1			
	製造販売業	第1種				1	11	1													
		第2種				2	11	1				1			1	1					
		薬局				1	1		2	2		4			4	5	1	2	1		
	店舗販売業	6	1		34	7		17	22		59	8		22	2		21	5			
	卸売販売業	50	14		8	3		2			2	1		10	5		1				
	薬種商販売業	1			1																
	特例販売業																				
配置販売業	8									4			1						75		
部外品薬	製造業	3	2		3	1															
	製造販売業	4	1	1	2																
化粧品	製造業	8	4	1	9	3	1				1			1	1						
	製造販売業	9	2	2	4	1	1				1			1	1						
医療機器	製造業	31	4		4	1	1	2			66	7		2			2				
	修理業	41	9		1						2	2		2							
	製造販売業	第1種	3									1									
		第2種	1	1								6									
		第3種	21	2		1						41	2								
	販売業	高度管理器等 医療機器	10	4		32	16		16	8		65	10	1	44	27		22	7	1	
		管医療機器	40			203			127	33		244			114	6		114	3		
貸与業	高度管理器等 医療機器	5	2		11	2		3			16			16	6		5				
	管医療機器				2			9			6			4			5				
体外診断 薬品	製造業					1	1				1			1							
	製造販売業					1	1							1							
再生医療 品等	製造業																				
	製造販売業																				
	販売業	8	1		1									2	1						
合計		258	55	4	366	113	10	199	91	0	599	86	2	263	90	4	194	22	3	75	

2 毒物劇物関係施設数および監視指導数

令和2年4月1日～令和3年3月31日

事項 業種	福井			坂井			奥越			丹南			二州			若狭		
	登録・届出・許可施設数	立入検査施行施設数	違反発見施設数	登録・届出・許可施設数	立入検査施行施設数	違反発見施設数	登録・届出・許可施設数	立入検査施行施設数	違反発見施設数	登録・届出・許可施設数	立入検査施行施設数	違反発見施設数	登録・届出・許可施設数	立入検査施行施設数	違反発見施設数	登録・届出・許可施設数	立入検査施行施設数	違反発見施設数
製造業	14	3		10	7					16	4		2	1		2		
輸入業	3												1					
一般販売業	4	1		32	5		17	15		71	6		43	20		17	2	
農薬用品目業	1			18			20			39	4		11	1		10	1	
特定品目業				1			3			2			2			1		
電気めっき業				1						12								
金属熱処理業																		
毒物劇物運送事業	1			2						2			1					
しろあり防除事業																		
法第22条第5項の者													28					
合計	23	4	0	64	12	0	40	15	0	142	14	0	60	50	0	30	3	0
特定毒物研究者	7									2			1					

(注) 製造業、輸入業は、大臣登録および知事登録を含む。

3 麻薬関係施設立入検査状況

令和2年1月1日～令和2年12月31日

事項 業種	福井			坂井			奥越			丹南			二州			若狭		
	対象業務所数	立入検査回数	違反業務所数	対象業務所数	立入検査回数	違反業務所数	対象業務所数	立入検査回数	違反業務所数	対象業務所数	立入検査回数	違反業務所数	対象業務所数	立入検査回数	違反業務所数	対象業務所数	立入検査回数	違反業務所数
麻薬輸入業者																		
麻薬輸出業者																		
麻薬製造業者																		
麻薬製剤業者																		
家庭麻薬製造業者	2			1	5		1	2										
麻薬元卸売業者																		
小計	2	0	0	1	5	0	1	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
麻薬卸売業者	7	8		1						1			3	5				
麻薬小売業者	105	63	7	40	22		16	22		67	51	1	28	35		17	15	
小計	112	71	7	41	22	0	16	22	0	68	51	1	31	40	0	17	15	0
麻薬診療施設	病院	30	23	5	7	10		6	5		14	5		4	16	1	4	4
	一般診療所	116	9		28	4		15			49			17	5		19	
	歯科診療所					1												
	飼育動物診療施設	11			4			2			5			4		1	2	
	小計	157	32	5	39	15	0	23	5	0	68	5	0	25	21	2	25	4
麻薬研究者	12	1		1	5		6	4					1					
けし耕作者																		
けし研究者																		
大麻栽培者																		
大麻研究者	5																	
小計	17	1	0	1	5	0	6	4	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0
合計	288	104	12	82	47	0	46	33	0	136	56	1	57	61	2	42	19	0

4 向精神薬関係施設立入検査状況

令和2年1月1日～令和2年12月31日

事項 業種	福井			坂井			奥越			丹南			二州			若狭		
	対象業務所数	立入検査回数	違反業務所数	対象業務所数	立入検査回数	違反業務所数	対象業務所数	立入検査回数	違反業務所数	対象業務所数	立入検査回数	違反業務所数	対象業務所数	立入検査回数	違反業務所数	対象業務所数	立入検査回数	違反業務所数
向精神薬輸入業者							1	2										
向精神薬輸出業者																		
向精神薬製造製剤業者				1	5		1	2								1		
向精神薬使用者																		
小計	0	0	0	1	5	0	2	4	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0
向精神薬卸売業者																		
免許みなし卸売販売業者	40	9		8	3		1	2					8	6				
免許みなし局	125	25	1	39	22		18	22		73	51		31	35		18	9	
向精神薬小売業者																		
小計	165	34	1	47	25	0	19	24	0	73	51	0	39	41	0	18	9	0
病院等	病院	28	6		7	10		6	5		16	5		6	16		4	4
	一般診療所	278			66	12		37			112			67	7		36	
	歯科診療所	148			33	6		18	1		62			27	4		16	
	飼育動物診療施設	21			10			6			7			6			4	
	小計	475	6		116	28	0	67	6	0	197	5	0	106	27	0	60	4
向精神薬試験研究施設	9			3	8					1			1			2		
合計	649	40	1	167	66	0	88	34	0	271	56	0	146	68	0	81	13	0

5 覚醒剤関係施設立入検査状況

令和2年1月1日～令和2年12月31日

事項 業種		福井			坂井			奥越			丹南			二州			若狭		
		対象業務所数	立入検査回数	違反業務所数	対象業務所数	立入検査回数	違反業務所数	対象業務所数	立入検査回数	違反業務所数	対象業務所数	立入検査回数	違反業務所数	対象業務所数	立入検査回数	違反業務所数	対象業務所数	立入検査回数	違反業務所数
覚醒剤	覚醒剤製造業者																		
	施用機関	大臣の指定する施用機関																	
		知事の指定する施用機関																	
	覚醒剤研究者	6																	
	小計	6	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
覚醒剤原料	覚醒剤原料輸入業者																		
	覚醒剤原料輸出業者																		
	覚醒剤原料製造業者																		
	覚醒剤原料取扱者	6	9		1	5		1	2				5	5					
	覚醒剤原料研究者				1	5		2	2										
	薬局	125	6	1	39	22		18	22		73	32		31	35		18	6	
	病院・診療所	454	7		106	28	1	61	6		190	1		100	27		56	2	
	飼育動物診療施設	21			10			6			7			6			4		
	小計	606	22	1	157	60	1	88	32	0	270	33	0	142	67	0	78	8	0
合計	612	22	1	157	60	1	88	32	0	270	33	0	142	67	0	78	8	0	